

報告第1号

令和5年度公益社団法人愛川町シルバー人材センター事業計画書

1. 基本方針

政府は、令和5年度の経済について、世界経済の減速は見込まれるものの、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」の効果の発現が本格化し、「人への投資」や成長分野における官民連携の下での投資が促進されることから、民需主導の成長が見込まれると見通しています。

ただし、引き続き、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

一方、愛川町は、令和5年度の財政見通しについて、固定資産税・都市計画税は負担調整措置や設備投資などによる増収が見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響が見通せない中において、企業収益や個人所得の上積みを目指すことは難しく、歳入の根幹である町税全体では、今年度当初予算比で微増にとどまる見込みとしています。

本町は、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の開通後、県内はもとより、関東周辺からの時間も短縮され、内陸工業団地を中心とした従来の工業に加え、物流系産業の立地が促進されるなど自然と産業が調和した町として息づいています。

このような中、本町でも少子高齢化が進行し、長くなった老後をいかに健康で充実したものとしていくかが課題であり、まさに高年齢者による自主的組織であるシルバー人材センターがその役割を担っています。

「シルバー人材センター」は、高年齢者の相互協力を基礎とし、広く地域社会の理解と支持を得ながら、自主・自立・共働・共助を基本理念とし、健康で働く意欲を持つ高年齢者が雇用関係のない就業を通じて、自己の能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加活動の推進を図ることができるよう、臨時的かつ短期的又はその他の軽易で高年齢者にふさわしい仕事を家庭、企業、公共団体等から引き受け、会員に提供する活動をしています。

今後もこのシルバー人材センターの趣旨を踏まえ、町行政をはじめ企業や各家庭の皆様方のさらなるご理解を得ながらシルバー人材センターの健全な運営に努め、高年齢者の生きがいの充実を図ります。

また、引き続き、現役を退いた高年齢者の持つ経験、能力を活かし、社会参加意欲のある高年齢者へ臨時・短期的又は軽易な就業を提供して、健康で働くことにより高年齢者の福祉の増進を図るとともに、シルバー人材センターの地域における存在意義を高め、事業内容などについて、より一層家庭や企業に対してPRし、国及び町の補助金を活用し、会員の加入促進と高年齢者の就業促進に努めます。

2. 事業実施計画

(1) 高年齢者の就業機会の開拓及び組織の充実

シルバー人材センターの就業形態である臨時的かつ短期的な就業、又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を開拓して確保し、組織的に提供する。

さらに、理事、会員、職員によるPR運動や職業紹介事業や労働者派遣事業に取り組み、自主的・主体的な組織運営を目指す。

- ① 女性会員の多様な知識と経験、そして技能を活かした家事援助などの研修会や講習会を開催し、サービス事業への展開を目指す。
- ② 民間企業や各家庭における屋内外の軽作業や除草・植木等の手入れを行える会員の研修会や講習会を開催し、新しい顧客の獲得に努める。
- ③ 高年齢者にふさわしい就業機会を開拓し、会員の資質、経歴などを把握して適材適所の就業により、高年齢者の生きがいの充実、福祉の増進、社会参加の推進を図る。
- ④ 除草・植木等の手入など、親切、丁寧な就業に努めリピーターの拡大に努める。

(2) 安全適正就業の推進

就業中の事故防止と交通事故等を未然に防ぐため、安全講習会を開催し、安全意識の高揚を図ると共に、就業現場の安全確認と安全対策の徹底に努める。

- ① 安全就業委員会の開催と安全就業パトロールを実施する。
- ② 安全意識の向上と知識の習得を図るため、会員に安全講習等への参加を呼びかけ、県連合会主催の研修会にも安全就業委員の代表を参加させる。
- ③ 事故発生状況の把握と分析をし、再発防止対策を図る。
- ④ 安全・適正就業啓発パンフレット等を配布し、安全対策に努める。

- ⑤ 安全就業に関する標語を募集し、安全就業の啓発に努める。
- ⑥ 就業（作業）前・後の確認を徹底する。

（3）普及啓発事業の推進

シルバー人材センター事業の目的・理念・仕組み・活動を広く周知し、シルバー人材センターに対する理解、協力を得るなど、あらゆる機会をとらえて普及啓発活動を推進する。

- ① 会報「シルバーあいかわ」を発行し、事業活動を広く町民等に周知する。
- ② 「町広報紙等」にシルバー人材センターに関する記事の掲載を依頼する。
- ③ 地域情報紙などを宣伝媒体として積極的に活用し、活動内容や広告など、PR活動を行う。
- ④ 「ホームページ」による情報提供など、さらなる充実に努める。

（4）会員の増強及び就業体制の強化

- ① シルバーの趣旨を理解し、健康で働く意欲を持った高年齢者への入会の推進を図る。
- ② 特に依頼の多い除草・植木の剪定・草刈作業ができる会員の充実に図る。

（5）高年齢者のための職業紹介と派遣

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、有料職業紹介事業と労働者派遣事業の推進体制の充実強化を図る。

（6）高年齢者のための技能講習

仕事に関する知識や技能の習得を図るため、県シ連が主催する各種講習会等へ積極的に参加する。

（7）高年齢者の就業に関する相談

就業に関する各種資料を整備し、随時相談に応じる。

（8）ハローワークとの連携

入会案内用のパンフレットなどの配架依頼や高年齢者向けの請負などの就業情報を収集し、情報提供に努める。

(9) 会員親睦事業の開催

会員相互の親睦とさらなる交流の輪を広げるため、引き続き、親睦事業を実施する。

(10) シルバーの日・一斉美化奉仕活動

全国一斉の「シルバー人材センター事業普及啓発月間」に基づき、美化奉仕活動等を実施し、シルバー人材センター事業の普及啓発を促進する。